

平成28年熊本地震発生に伴う緊急小口資金の特例貸付の終了について

熊本県からの避難者を対象として去る4月28日（木）から実施している緊急小口資金の特例貸付につきましては、平成28年6月24日（金）に終了することとしましたのでお知らせします。

なお、本会では、6月27日（月）から福祉資金（災害援護費）の特例貸付を実施しますことを申し添えます。